

会議議事録

会議名	令和7年度介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会
日時	令和7年11月10日（月）午後3時30分から午後4時30分まで
場所	対面及びオンライン開催 (会場 県庁行政庁舎7階保健福祉部会議室)
出席者	別紙のとおり

1 開会

○ 司会（長寿社会政策課）

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、「令和7年度 宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会」を開催いたします。

はじめに、会議の成立につきましては、「介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会条例」第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が会議成立の要件となってございます。

ただいま13名にお集まりいただきしておりますので、会議は有効に成立していることを報告いたします。なお、東松島市保健福祉部福祉課 川畠昭彦委員、におかれましては、本日所用により御欠席となります。

次に会議の公開について説明させていただきます。「宮城県情報公開条例」第19条の規定により附属機関等の会議は原則として公開により行うこととなっておりますので御承知願います。

それでは、本会議開会に当たりまして、長寿社会政策課長より御挨拶させていただきます。

2 あいさつ

○ 長寿社会政策課 酒井課長

本日は大変お忙しい中、「令和7年度 宮城県 介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会」への御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より本県の保健福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県の高齢者人口は、令和7年3月31日現在、約65万人となっており、高齢化率は29.7%で前年と比較して0.2ポイント上昇している状況にございます。また、要介護認定者数は、約13万人となり、中でも要支援や要介護1といった比較的軽度な要介護者が半数を占めています。

このような状況下で、「2025年」を迎えた今、高齢者の「自立支援」と「重度化防止」を推進するための介護予防の取り組みは、その重要性を一層高めております。国も、地域の社会資源を最大限に活かしたより質の高い、持続可能な介護予防の取り組みを強化するよう求めております。

県といたしましては、高齢者の皆様が健康で自立した生活を送ることができるよう、今後も市町村による介護予防の取組が、地域包括ケアシステムの中核として、より効果的かつ効率的な展開が図られるよう、引き続き、多職種の皆様と連携、協働により地域の実情に応じた支援を進めてまいりたいと存じます。

本日、委員の皆様には、本県の介護予防事業をさらに前進させるため、専門的な見地から忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 司会（長寿社会政策課）

続きまして議事に入りますが、委員長につきましては昨年度小坂委員に就任いただいておりますので、以降の議事につきましては委員長にお願いいたします。

3 議題

（1）令和7年度市町村支援実施状況について

○ 小坂委員長

それでは早速ですが、議題に入りたいと思います。議題（1）令和7年度市町村支援実施状況についてになります。初めに事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局（長寿社会政策課）

初めに、令和7年度市町村支援実施状況について御報告いたします。資料1の内容となります。事業の実施内容に関しまして、本日はこの中から3点ピックアップして説明させていただきます。

1点目、一般県民向けの普及啓発事業のうち、みやぎフレイル予防普及啓発事業となります。資料の1-1に詳しい資料を掲載しております。

この事業は、県民に対し自立支援、介護予防、フレイル予防の正しい知識と理解に係る啓発及び市町村が実施する介護予防事業の広域支援を行い、フレイルの進行及び社会参加の促進を図るものとなっております。今年度も昨年度に引き続き、メディアの活用や広域的なイベント開催などにより、普及啓発を行っております。具体的な業務内容といたしましては、フレイル予防の理解促進事業、認知度向上のための情報発信、フレイル予防普及啓発のためのショート動画の作成の3つとなっております。

イベントの実施内容に関しては資料1-1に御覧いただいております通りでございまして、昨年度は12月に多賀城市で実施いたしましたが、今年度は11月15日に名取市との共催により名取市文化会館で開催いたします。定員450名で募集しておりましたが、すでに申し込み終了前に定員に達しております。フレイルに関する県民の関心の高さが伺われております。

イベントの内容についてですが、東北大学名誉教授の辻先生から「フレイル予防で健康寿命を伸ばそう」というタイトルで御講演いただく他、歌手タレントであるさとう宗幸さんとのフレイル予防に関するトークセッション、理学療法士による体操などを行うこととなっております。

また会場ではオーラルフレイル予防のため宮城県歯科衛生士会に御協力をいただきまして、出展ブースを設置する他、御協力いただける企業によるブース出展を行う予定でございます。なお、同様の取り組みとして11月末に仙台市でも、「宗さんと学ぶフレイル予防講座」という名前で、が開催される予定となっております。県の取り組みを各市町村が水平展開するような動きも見られているというところでございます。

次に、フレイル予防普及啓発のためのショート動画の作成でございます。こちらは、実際に作成した動画を、御覧いただければと思います。

（動画再生）

この動画は先ほどのイベントにも御協力いただくさとう宗幸さんに御出演いただき、15秒2本という形でショート動画を作成しております。1本目に御覧いただいたのは、レッツトライ編で、簡易チェックをするもの、2本目にご覧いただきましたのが、親孝行編ということで、働き盛りの方に、御両親への気づきを促す動画でございます。

動画は特にフレイルに陥りやすい高齢者に加え、高齢者の親を持つ子供世代に対してもフレイル予防の重要性を啓発する内容としております。動画の活用でございますが、先ほどのイベントで共催いただく名取市役所や、名取市内の通いの場等で動画を放送していく他、普及啓発の効果についてアンケート調査をその場で実施する予定でございます。また、県や各市町村で実施するフレイル予防の普及啓発事業等においてこの動画を上映するなどで活用していく予定でございます。その他来年度の楽天モバ

イルパークの大型ビジョンでの試合中の放映を予定しております。以上がフレイル予防啓発に関する事業の御紹介でございました。

続きましてトピックスの2点目、加齢性難聴市町村支援事業についてでございます。こちらは資料1-2を御覧ください。この事業は、県が加齢性難聴の普及啓発、早期発見、早期対応、フォローアップ、データ分析のサイクルを体制整備することで、市町村が実施する認知症及びフレイル予防のための取り組みを支援する形をとっております。

事業内容につきましては、加齢性難聴に対する①普及啓発、②早期発見、③早期対応、④フォローアップ、⑤データ分析という一連の流れを宮城県医師会様や宮城県言語聴覚士会様、東北大学様に御協力いただきながら整備するものとなっております。

この事業は、山形県においてもこれらの事業を市町村で組み立て実施しておりますが、宮城県では、この組み立てを県が行い、県内各市町村が1から10まで組み立てなくても普及啓発からデータ分析までを一体的に実施できる形となっております。

資料1-2の2ページ目でございます。難聴にかかる啓発、出前講演についてでございますが、前年度も実施しております、前年度は6町14回でございましたが、今年度は現時点で17回のお申し込みをいただいております。今年度は現時点で昨年度実績を上回る派遣実績となっておりまして、市町村の加齢性難聴に対する関心が高まっているものと認識しております。データ分析に関しましては、東北大学病院に委託し、補聴器の装用前後での意欲や行動面での変化に関する調査を実施する予定でございます。この分析結果については市町村へ展開し、今後の加齢性難聴事業に活用いただく予定でございます。

加齢性難聴にかかるこれまでの取り組みや近年の動向から普及啓発に取り組む市町村が増えてきている状況を認識しております。この後に説明させていただきます保険者機能推進交付金、いわゆるインセンティブ交付金における調査においても、昨年よりこの関連事業に対して取り組みが活発化している状況となっております。

続きましてトピックスの3点目でございます。インセンティブ交付金に関する説明をさせていただきます。通常、本委員会では毎年国が実施している、介護予防日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査、この調査の取りまとめ結果を御報告しておりますが、今年度この国の調査のスケジュールが大幅に遅れておりまして、現時点でまだ取りまとめが完了していないため、今年度は、その従来の報告調査に変えまして、県や市町村の取り組み状況の経年的な指標として、インセンティブ交付金の調査結果について、全体像とそのうちの介護予防関連の項目の状況を共有させていただきたいと思います。

資料1-3を御覧ください。まずインセンティブ交付金でございますが、こちらは正式には、保険者機能推進交付金、それから介護保険者努力支援交付金、2つの交付金の略称でございまして、ここではインセンティブ交付金という形で説明させていただきます。

このインセンティブ交付金は平成30年度に創設された交付金で、各市町村が行う自立支援や重度化防止の取り組み及び県が行う市町村支援の取り組みに対して、市町村の達成状況、得点や順位に応じて、交付金の金額が変わるという制度でございます。このインセンティブ交付金の配分得点の算定にあたって、都道府県市町村の体制・取組状況等を調査するための該当状況調査が行われております。

資料1-3の2ページ目を御覧ください。こちらは、今年度の該当状況の得点表でございます。全部で800点満点となっております。評価の指標といたしましては、プロセス指標としての体制・取組指標、アウトプット指標としての活動指標、アウトカム指標としての成果指標に分類されております。

インセンティブ交付金の該当状況調査についての直近の得点や全国順位について説明させていただきます。資料1-3の3ページ目になります。令和7年度該当状況調査（令和6年度の調査分）におきましては、宮城県の総合順位は全国の47都道府県中で22位となってございます。続きまして資料1-3の4ページ目が市町村分でございます。県内市町村については、全国順位で、県内の大河原町が、全国約1,700の自治体の中でも上位の順位でございます。その他仙台市も、人口100万人以上の自治体の中で最上位と、上位の自治体がある一方で、県の平均としては全国平均を下回っております。

また一部の市町村で全国順位の低い順位の市町村もあるという状況でございました。

資料1-3の5ページ目を御覧ください。この該当状況調査は調査の総合得点や順位が県や市町村の交付金の額に影響するものであることから、県では県及び市町村の順位得点の向上を図るため、状況調査結果の全国比較や県内市町村の得点項目の比較が可能となるよう、市町村の得点状況を見える化するための「市町村データ分析ツール」というシートを作成し、市町村に提供、さらには研修会を実施した他、県の保健福祉事務所と連携し、市町村へのヒアリングを実施いたしました。その結果、来年度の交付金の算定基礎となる今年度の調査において県内市町村の平均得点が前年度に比べ69.4点の得点の向上が図られました。

なお、最終的な順位については、厚生労働省で別途調査する指標の得点結果が反映され最終的な得点に関して、年度末に厚生労働省から発表される予定でございます。以上がインセンティブ交付金の該当調査、該当状況調査に関する全体像でございました。

続きましてこの調査の中に、介護予防関連の調査項目がございますので、介護予防関連のプロセス指標の達成状況について御説明いたします。資料1-3の6ページを御覧ください。まず都道府県でございますが、県は前年度も今年度も、県の調査指標に対して全ての項目で「○」となってございます。

資料1-3の7ページから8ページが、市町村の調査項目でございます。先ほどの全体の部分でご説明いたしましたツールの整備や、研修会等により全ての項目において県内市町村の実施が増加しております。なお、今回の実施率の増加、昨年度と比べて、増加する市町村が増えている内容としましては、今までやっていなかったことを新たに今年始めたということよりは、事業の実施部門と、回答部門のそこの市町村の内部の連携が取れてなくて、やっていると認識してなかったといったケースですとか、「○」とすべき条件を、市町村の方で難しい条件にしてしまっていたようなケースなどにより、「○」とすべきものを「×」としていたケースも多分に含まれているということで、御承知いただければと思います。今のやっている内容を正確に表せる状態になってきたというところでございます。

その上で各市町村の実施率が低い項目としましては、7ページ目の通りの場やボランティア活動、その他の介護予防事業の推進を図るため、アウトリーチ層の取り組みを実施しているかというところで、取り組みの実施状況が、低い状況にあります。

その他各項目においてデータに基づく課題分析等の結果を施策の改善に活かすことに活用している、P D C AでいうところのCとかAといったような項目の実施率が低い状況になっているという風に捉えられております。県といたしましては、こうした分析結果を加え、市町村の意向や実施に向けた障壁の把握を行いながら、研修会による好事例の横展開やアドバイザー派遣等を通じて実施率の向上に努めてまいりたいと考えております。

令和7年度の市町村支援実施状況の報告については以上でございます。

○ 小坂委員長

ありがとうございました。様々な点で説明をいただきましたが、各委員の方から御質問と御意見ございますでしょうか。

啓発事業で、歯科衛生士会の方でブースを出すということですが、何かコメントありますか。

○ 人見委員

歯科衛生士会で出展する予定で今計画を立てておりますが、まずは1回目やってみようという試みです。300名分のデンタルケアや関係する試供品を提供する予定です。歯につきにくいガムなどの試供品を提供する予定をしております。

○ 小坂委員長

ありがとうございます。楽しみにしています。フレイル予防ということで、阿部委員とか理学療法士として、フレイルはオーラルフレイルからソーシャルフレイルまで様々ありますが、何かイベントに関

して御意見はありますか。

○ 阿部委員

この話題に上がった名取のイベントに、P T ・ O T ・ S T の中でも理学療法士が参加していますが、普及啓発のところで、辻先生とさとう宗幸さんがメインであることで、かなり人が集まっているのかと思われます。また、歯科衛生士会が機動的に動いていただいて、ブースをすぐに出展していただけるというところも大変ありがたい。

イベント終了後の普及啓発については、まだ見えない、わからないところがあるのでしっかり進めてほしいと思います。

仙台市の介護予防月間イベントは、10数年の継続実施の歴史があり、イベント後に関係する各職能団体が、体験会や、自分の体の状況を知ることができるブース出展があります。宮城県のイベントでも同様に実施し、市町村へ横展開することも検討ください。

加齢性難聴市町村支援事業についてですが、昨年の会議でも発言しましたが、岩沼市のフレイルチェックイベントに東北大学病院の耳鼻咽喉科の先生に来ていただいて、加齢性難聴の講話と聴こえチェック体験を実施いただいている。私ども理学療法士は体力チェックなどを行っています。

加齢性難聴や視力といった、感覚器の関係は、フレイルというよりは二次予防である健康診断を中心となるものではありますが、A D L や体力測定などと組み合わせることで、健康診断とは違う気づきがあると感じております。

○ 小坂委員長

貴重なコメントありがとうございました。加齢性難聴市町村支援事業というのは、なかなか良い取組だと思っておりま。感覚器の課題は、認知症含め様々な障害のリスクになると言われているところです。

○ 相澤委員

歯科医師会にもブースの打診を受けましたが、日程の都合がつかず、また、イベント会場の広さに対して、出展ブースがあまり広くないと伺っておりました。大きなイベントで参加者が集まっているので、出展ブースのスペースや立ち寄るための時間を確保していただく形にするとまた違った展開になるのかなと思いましたのでよろしくお願ひいたします。

○ 小坂委員長

はい、ありがとうございます。仙台市ではかなりたくさんのブースが出ていたような記憶がありますので、来場者の体験コーナーがあると良いかもしないなと思いました。

ちょっと私の方から、一言。

このインセンティブ交付金は、最初はアウトカムだけ見て、結果がいいところにお金を出すというもので、徐々に、体制やプロセスを評価する形に変わっていき、アウトカムに関しても配点が低くなったりというところで、納得はしているところですが、要するに宮城県内の市町村で非常に点数の低い市町村があるということですね。

多分、介護保険だと県では広域化していないで全ての市町村が保険者になっているだろうと思います。そういった中でやっぱり状況も違うし高齢化も違う、状況も違う中で、悪いからと言って、こういうお金が減らされてくわけですね。だからますます逆に差がついてしまう可能性があって、これいいろんな厚労省の事業にはこういうインセンティブというなんかそういうものが入っていますが、逆に言うと、県としてはその良くないところをどうやって支援していくのかっていうところ、そちらにお金つけてもいいのではないかと思ったりしますが、この辺については県の方で考えはありますでしょうか。

○ 事務局（長寿社会政策課）

事務局から説明いたします。事務局といたしましては、もちろん、先進的に自発的に進められている市町村は、そのまま自発的に進めていただきたいのですが、手が回らないといったような市町村をそのままにしてはいけないということで。取り組みとしましては、市町村に集まっていたい、それぞれの市町村の、情報交換をするということで、好事例を横展開するための研修会や、特にその得点が低い市町村に対しては伴走支援という形で、直接市町村へ伺うなど、どうやって課題を乗り越えればいいか、あるいは、特に得点が低い市町村の中には、人口が極端に少ない市町村もあり、職場の中で、大変厳しいマルチタスクをやっているような市町村もあるという状況にありますが、そういった市町村にもなんとか得点を取れるところは取っていこうというところを御案内しております。

○ 小坂委員長

はい、ありがとうございます。大体どの辺の市町村か想像がつく、市町村によって状況が違って、担当者 1人でそんなにたくさんのことことができないという状況の中で取り組まれていると思うので、そのような中でまたお金が減らされていくといったことは避けて、県の方でも市町村、支援、東北厚生局でも相澤さんを中心に、伴走支援の体制を整えたりしていますので、特に介護予防だけではなく、日常生活支援総合事業の中でやっていただけないかという風に私からも思っております。

そのほか委員でコメントはありますか。認知症に関して様々な取り組みをするのはいいのだけれども、それがどういう形で、市町村として認知症の人と一緒に暮らせるようにしていく、地域共生社会を進めていくところがあまり出ないで、早期発見でとどまっていますので、その先はどうなのかなと思って、この辺について、若生委員にコメントをいただけたらと思います。

○ 若生委員

いま小坂委員長がおっしゃったように、認知症の診断はされたけれども、その後どう繋がったらいいか、誰と誰から支援を受けたらいいかっていうのが分からぬ方が多くて、診断後の支援ルートをきっと示していかないと、認知症難民というか、認知症と診断されたけれども、その後の、先行きが分からずにはかえって辛い思いをしているっていう方多いように感じられます。認知症の方や御家族が集まって、認知症という病気は今のところは治らないけれども、しかしその病気を抱えながらも前向きに進めるという集まりの場をもっと作っていかなければいけないかなと思います。

それから加齢性難聴ですけれど、認知症リスクの 1 つに難聴があげられております。この普及啓発からデータ分析まで、ルートを作っていたいしているのですけれども、その中の早期対応の中で補聴器の購入が必ず入ってくると思います。

この補聴器の購入に関しては、補聴器が高価なもので、なかなか買えない、欲しいけれども高くて買えないという方の声も聞いております。お金がある方は補聴器を手に入れることができるけれども、お金がない方は補聴器の購入は諦めるという補聴器格差が出てくるのではないかと心配しております。このあたりもしっかりと対応していかないと、市町村支援の体制ができたとしてもどこかで途切れてしまうのではないかって心配しているところです。

○ 小坂委員長

はい。ありがとうございます。行政の調査は、大抵介入群だけの前後を見るというもので、これはもう我々からすると科学的ではありません。非介入群をおいて比較しないと、介入して良かったというのは、当たり前のことで、本当は非介入群を如何におくか行政の中で考えて欲しいと思っています。

今の認知症の話は、宮城県の民間レベルだと本当に日本でもトップクラスの活動を若生さん始め、オレンジドアの人たちなど、いっぱいいると思います。支援体制が厚く、メディアの方いっぱい入っているし、そういったところで、様々な取組を行っていく。その核となるものに知事がどれぐらい興味あるか分かりませんが、今後 4 年間一生懸命やるといった以上、こういったものに関して、国がやることを

やるというより、少しどがつた形で、打ち出してくっていうのも今後も検討されてはいかがかなと思っています。

口腔機能向上について、我々かなりの論文を出しているところですから、いずれ、ランセット委員会が定期的に認知症の予防、治療、ケアに関する重要な知見を公表しておりますが、その中にいずれ入ると思っています。感覚器の問題、人のコミュニケーションというのは一番修正可能なものの中ありますので、介入するとしても、認知症を発症した後どうやって、社会として、共生社会を作っていくかというところ、対応を日常生活支援総合事業の中で、民間企業やNPOなども入っていただくことに取り組まれるといいかと思っているところです。

○ 小坂委員長

大河原町の長谷川委員などはいかがでしょうか。加齢性難聴支援などありましが少しコメントお願いします。

○ 長谷川委員

大河原町の介護予防の取り組みは、町独自で長い間ずっと取り組んできたものであります。おかげさまでそのインセンティブ交付金においてもかなり上位にランクインをしており、大変評価をいただいているところであります。

今後も通いの場作りやボランティアの取り組みなども、見直しをかけながら推進を図っていきたいと思います。それから認知症の施策のところでも、認知症基本法が施行されました。また、今年度から既に始まっていますが、高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定が開始していまして、その計画でも認知症施策、どのように対策を講じていくべきかを、国や県の指針を参考に町でも取り組みを進めてまいりたいと思っております。

認知症施策としては町独自で、認知症カフェを開設しております。民間にも委託をしながら、介護事業所にも展開していただいて、大河原町全部で8か所、狭い町ですけれども、結構ございます。本年度も新しく開設していただいたところもあります。カフェを開設して毎週開けております。月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、毎日開いていますので、町営のカフェも開いておりますが、毎日と言っていいほどの通いの場を作っております。いつでも誰でも立ち寄っていい場所というところで、たくさん皆さんに立ち寄っていただいて、いろんな情報共有の場を提供させていただいております。そういう形で認め合うことも、すごく大切な場かなと思いながらも、今後も進めていきたいと思っております。

○ 小坂委員長

はい、ありがとうございます。ほか皆さんいかがでしょうか。地域包括支援センターだと、様々な形で関わっていると思いますが、但木委員は何かコメントありますか。

○ 但木委員

地域包括支援センターの業務の中にも、介護予防・日常生活支援総合事業がありますので、その中で色々取組させていただいております。先ほど大河原町のカフェにもありました栗原市でもオレンジカフェという名称で、介護サービス事業所さんだったり、それから認知症のサポーター養成講座、ステップアップ講座を修了しました市民の方が主催で行っていただいたら約10か所近くの認知症カフェがあると思います。それぞれのカフェで取り組んでいますし、専門職いないところに関しては、地域包括支援センターが介入する形で行っています。栗原市にはみやぎ認知症応援大使の遠藤実さんが、いらっしゃいます。遠藤さんが参加される認知症カフェもありますし、色々PR活動含めて幅広く活動されているという状況です。近々また講演される予定となっております。

先日は北部保健福祉事務所の主催で、若年性認知症の研修会というところで、みやぎ認知症応援大使の丹野智文さんの講話を聞きましたが、2024年度に認知症基本法の中で「新しい認知症観」が示さ

れたというお話もありました。まず、認知症の正しい理解と促進と、地域作りということが求められるというお話でした。若年性の認知症と、高齢者の認知症を一緒にたにはできなくて、そこはよりデリケートにと言ったら語弊があるかもしれません、抱える背景が違ってくるのでより慎重にというところもあります。あとは、認知症の方に限らず、人権として、当たり前のことを当たり前にというところを感じた研修会でございました。

フレイル予防に関しては、全ての市町村で「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業が始まっています、私が勤めている圏域の地域では地区が多いところと少ないところの差もあります、少ないところはもう2巡目に入っているという状況です。同じ栗原市で見ても、それぞれにお住まいの地区毎に高齢化は進んでいますが、中心部と山間部で違いがありますし、それぞれの地域の特性に応じたかたちで進めていくことが必要だと感じています。

（2）令和8年度市町村支援計画（案）について

○ 小坂委員長

はい、ありがとうございます。

他の委員から何かございますか。皆さま貴重な情報ありがとうございます。それでは、議題2の方に移りたいと思います。令和8年度市町村支援計画案について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（長寿社会政策課）

令和8年度市町村支援計画案について説明させていただきます。資料2となります。令和8年度市町村支援計画案でございますが、基本的にはこれまでの方針に沿って事業を展開していく予定としております。

トピックスの1点目でございます。2の現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援に関しましては、先ほどの今年度事業でも御説明いたしましたインセンティブ交付金の指標について、引き続き得点増が図られるよう市町村の支援を進めてまいります。特に介護予防分野において得点が低かった項目につきましては、圏域別の担当者会議や、情報交換会等により好事例の横展開を通じた支援を引き続き進めていきたいと考えております。

続きましてトピックスの2点目。3の自立支援、重度化防止等に向けた地域会議、介護予防に関する市町村支援の宮城県加齢性難聴市町村支援事業でございます。こちらにつきましても、今年度実施しております事業のP D C Aを図りながら、令和8年度においても継続して実施してまいりたいと考えております。

トピックスの3点目でございます。6の一般県民への普及啓発事業でございます。こちらにつきましては、イベント実施と並行して、今年制作した動画を、楽天モバイルパークでの放映など、動画を活用した啓発事業も並行して実施していきたいというふうに考えております。

令和8年度の市町村支援計画案の報告は以上でございます。

○ 小坂委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、各委員から御質問、御意見等お願いします。

○ 狩野委員

インセンティブ交付金に関して、大河原町のように全国的に上位の市町村もあれば、順位が下位に位置している市町村もある中で、好事例の横展開をしても市町村の体制や規模によっては難しい面もあるかと思います。そのような点に対して具体的にどのようにしていくのか計画などはあるのでしょうか。

○ 事務局（長寿社会政策課）

今年研修会等も開催いたしましたが、そこで判明してきた内容としましては、得点が低い市町村の中で、その低い理由の1つが、調査項目を回答する部門と、事業をやっている保健センター等の部門との連携が取れていないため実施状況が伝わっていなかったといったような、調査回答と事業情報とのギャップの部分がございます。こういったところは、市町村によっては、インセンティブ交付金を回答するときには、部局長にレクをして、管理職が調査回答にコミットして、得点モレがないよう対応しているケースもあります。そういった、調査回答にあたっての、庁内の情報交換のやり方などは、展開しやすい内容と認識しております。

その他、個々に「○×」がある中で、我が町ではこういうやり方で○にしているといった、評価基準に関するところをお互いに交換することで、それなら○にできるというものがあると考えております。その上で、どこまで行っても、規模や状況で実施が難しいといった市町村も出てくるだろうとは思っておりますが、その際には圏域単位での合同実施などのアイデアも今後は出てくるのではないかと思っておりまして、このあたりは、走りながら考えるという形で、改善を図っていきたいと考えています。

また、資料の中になかったのですが、認知症に関する調査では、県でも認知症基本法を踏まえた基本計画を来年度の高齢者元気プランの改定に合わせて、策定することを予定しております。今年度は当事者の皆さんとの意見収集を重点的にこれから進める予定としておりました。この内容に関しては、認知症地域ケア推進会議で御審議いただきながら、進めていく予定としております。

○ 小坂委員長

なかなか手が届きにくい市町村への支援が県の大事な仕事だらうとおもいますので、どうぞよろしくお願いします。それ以外に御意見ありますでしょうか。

○ 相澤委員

6の一般県民への普及啓発ですけれども、プレフレイル予防というところで、オーラルフレイルも、プレフレイルの1つだということで、今年の、名取市のような形で、来年度以降も進めていくのであれば、先ほど申しましたように、せっかくの集まった機会を有効に生かすためにも、ブースに関しては、できるだけ広いスペースで、来場者が見られるような時間を持ってほしいということと。できるだけ早めにですね、企画の段階で、お知らせいただけすると色々こちらの準備もできるかなと思いますので、その辺りもよろしくお願いいたします。

あとすいません、認知症関連なですけれども、歯科医師会の方では、歯科医師の認知症対応力向上研修というものを毎年行っております。県の方からは、来年度以降に関してはちょっと新しい展開をしたいということを伺っておりました。主に医科と歯科の連携をという、長寿社会政策課の方のお話ですけれども、今色々と認知症の方に関して、その医科と歯科の連携だけではなくて、できればご本人、それから家族に気づいてもらう。なかなか口の中のことは見えないものですから、その誰かが気づいてあげないと、その問題に気づいてあげることができないという特性もございますので、ぜひそのあたりも、御検討いただければと思います。

○ 小坂委員長

プロポーザル型だから、発注するときにブースとか、仕様で入れてくださいとすればいいかなと思います。その地域で特産物とかいろんなものがあったと思うのですが、いい形で地域とのコラボをすること自体が、皆さんのが色々参加するとか地域にとっていいものにする。単なる啓発活動とはしない方がいいのかなと思いました。

他に御意見はいかがでしょうか。

○ 人見委員

フレイル予防の普及啓発について、相澤委員の方からのお話に加えましてできれば、時期的なことで10月から11月にイベント等が重なってしまう。仙台市も同じぐらいの時になっているので、配慮していただければありがたいです。

また、4のリハビリテーション専門職などの活用支援の部分がちょっと寂しい気がするのですけれど。何か具体的にここに書いてあるのは、長寿社会政策課と保健福祉事務所となっていますが、前々年度ぐらいは色々研修会を行うなど記載があったかと思うが、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○ 事務局（長寿社会政策課）

実績に関しましては資料1の4ページ目、リハビリテーション専門職の活用支援のところでございまして、こちらも今年度の事業内容もその再掲になっていて、基本的にはそのアドバイザー派遣の内容ということで3ページ目の、アドバイザー派遣の形で対応しているというところでございました。

このあたりは事業の継続という形で少し新しい動きが乏しい分野ではございましたので、もうちょっとあるべきではないかという御意見に関しては、御指摘を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○ 人見委員

確か専門職の方の名簿を栄養士会中心に管理されていたのではないかと思うのですが、引き続き長寿社会政策課の方で具体的に管理等対応されるということでしょうか。

○ 事務局（長寿社会政策課）

この事業に関しては、各保健福祉事務所が、圏域の事業を展開しております、具体的に、市町村から所管保健福祉事務所の方に、こういった内容でこのアドバイザーを派遣してほしいという、リクエストが来て派遣の調整を行っております。

支援者のリストに関しては、長寿社会政策課の方で全県のリストを制作して、市町村、保健福祉事務所の方に共有しているという内容になります。

○ 人見委員

引き続き、ぜひ積極的にお願いいたします。介護予防に関わる住民の方以外に、専門職がいないところが結構多いので、もうちょっと主導的な形で回っていければとは思うのですが、なかなか人材の管理と育成の面から難しいことがあるので、ぜひ積極的によろしくお願ひいたします。

その他 地域包括ケア推進会議について

○ 小坂委員長

その他御意見よろしいですか。

それではその他について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（長寿社会政策課）

その他事項といたしまして、今年度設置を行いました地域包括ケア推進会議についての御報告でございます。

地域包括ケア推進会議ですが、地域包括ケアシステムの進化推進にかかる総合的な対策の立案、実施に当たり会議体間の連携強化を図るとともに、幅広い見地からの意見を聴取するということを目的に今年4月に設置いたしました。委員は、各専門的な会議に所属いただいております委員の皆様を中心に10名の構成となっておりまして、本委員会の、小坂委員長と安藤委員にご就任いただいております。

○ 小坂委員長

はい、ありがとうございます。医師会の安藤委員何かコメントありますか。

○ 安藤委員

この会議が10名の構成委員ということで、それぞれの分野の先生方に色々お話を聞くことができました。県内の地域包括ケア体制がどの程度進んでいるかという事について、色々勉強することができまして、とても、有意義な会議でした。大変ありがとうございました。

議事概要をまとめていただいておりますが、会議内での私の発言について「入院ほぼ在宅」となっておりますが、ここを「時々入院ほぼ在宅」と修正をお願いします。

それから議題1に関連することになりますが、通いの場の送迎について、皆様のところはどのような形でなさっているのか。大河原町がインセンティブ交付金において、全国上位とのことで素晴らしいなと思いましたので、送迎のことや、ボランティアについて、教えていただきたいと思います。

○ 長谷川委員

認知症カフェに関しての送迎は、特に町ではやっておりません。いつでも誰でも通っていいという場の開設だけで、皆さんに何らかの形で通っていただいております。に、認知症カフェは町から依頼し、毎回P.T.O.Tに入っていただいて、その方を中心に実施しているところです。

ボランティアの活用としては、通いの場としまして、介護予防の通いの場を展開しているのですが、介護予防サポーターを毎年養成しており、介護予防の通いの場を終了した後に今度はボランティアとして参加していただいて、その方々が通いの場で、体を動かす、ダンベル体操などのちょっとしたその人の得意を活かしていただいて、通いの場を支えていただいております。

通いの場の名前はスポーツカフェと言いますが、スポーツカフェを毎週火曜日と木曜日に提供して、こういう場でボランティアに活躍していただいています。スポーツカフェは月1回、専門職、リハビリ職においていただいて、その活動内容を振り返って検証していただくという場面も設けつつ、修正をかけていただきながら毎月展開しています。以上です。

○ 安藤委員

お弁当代とか参加費は取っているのですか。

○ 長谷川委員

参加費は取っておらず無料です。認知症についても地域支援事業費で賄っております。

○ 小坂委員長

はい、ありがとうございます。若生さんとコロナ禍で地域支援事業の動きとかも、ヒアリングしましたけど、住民が参加していないところはコロナ禍になつたらパタンと止まって、住民主体でこう面白いことやろうよというところだけは活動していたってことがあったと思う。若生さんから、そういった移動できない人を含めて、当事者の家族あるいはオレンジドアで色々やっている中でのコメントをいただければと思います。

○ 若生委員

移動できない方は確かにいます。この移動支援というのは、責任問題もあって、自力あるいは友人同士で来ていただくということで、主催側では、移動の支援はしていないです。

また、ボランティアというのは、私たちは認知症の本人や介護者が集まっているのですが、認知症の方を看取った方が今度はボランティアの立場で関わってくれています。そういう循環というか、自分が、介護をしなくなったら今度は他者の認知症の人を手伝わせていただくというような、家族がボラン

ティアになっております。

○ 小坂委員長

はい。ありがとうございます。なかなか移動支援、国の縛りがあるので、石巻のカーシェアリング協会も、一応カーシェアをして、ある人が、病院とかにみんなを連れてくのには、そういう形でうまくやっていたりします。それから、移動スーパーは、全国の中でも宮城県での導入が非常に遅れたのですが、普段買い物が買えない人達にアプローチするといった、新しいマーケティングということで商業的には注目されている。

世の中には色々な動きある中で、行政だけじゃないやり方っていうのが結構進んでいるのかなと思ったりもしていました。ぜひその辺も市町村で対応をしていただけたらいいなと思っていました。

○ 小坂委員長

それでは、議題については以となります。皆さんから御意見いただけたのではないかと思います。それでは進行は事務局に返しいたします。

○ 事務局（長寿社会政策課）

事務局から事務連絡2点ございます。1点目は、本会で共有しておりました、介護予防日常生活支援総合事業の実施状況調査についてございます。こちら遅れしておりましてということで御説明させていただきましたが、今年度の調査結果取りまとめが終わりましたら、後日、各委員に共有させていただきたいと思います。

2点目です。本日の会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」に基づき公開するものとなっております。後日ホームページに掲載する資料と議事録を御確認いただきたいと思います。こちらも議事録調整いたしましたら、内容をご確認いただきたいと思っておりますので、追って御連絡いたします。事務連絡以上でございます。

○ 司会（長寿社会政策課）

委員長、委員の皆様ありがとうございました。それではこれをもちまして令和7年度宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を終了させていただきます。また次年度も御協力くださいますようどうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。